

第 16 期決算公告

平成 27 年 8 月 31 日
東京都千代田区大手町一丁目 7 番 2 号
株式会社レノバ
代表取締役社長 木南 陽介

貸借対照表

(平成27年5月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,721,124	流動負債	1,804,607
現金及び預金	941,337	買掛金	1,868
売掛金	1,095,916	短期借入金	886,669
商品	17,383	1年内返済予定の	
仕掛品	71,182	長期借入金	683,771
前払費用	35,369	リース債務	3,134
繰延税金資産	4,046	未払金	77,512
短期貸付金	3,000	未払費用	94,956
関係会社短期貸付金	1,071,244	未払法人税等	1,815
関係会社立替金	417,146	前受金	24,304
その他	67,498	その他	30,576
貸倒引当金	△3,000	固定負債	3,349,545
固定資産	4,295,403	長期借入金	3,261,673
有形固定資産	42,202	リース債務	5,761
建物	17,383	繰延税金負債	82,110
工具、器具及び備品	20,524	負債合計	5,154,153
車両運搬具	4,294	(純資産の部)	
無形固定資産	21,230	株主資本	2,862,374
ソフトウェア	20,053	資本金	1,190,000
その他	1,176	資本剰余金	1,168,623
投資その他の資産	4,231,970	資本準備金	1,168,623
関係会社株式	2,671,168	利益剰余金	503,751
その他の関係会社有価証券	1,260,488	その他利益剰余金	503,751
関係会社長期貸付金	228,000	繰越利益剰余金	503,751
破産更生債権等	7,710	純資産合計	2,862,374
その他	72,313		
貸倒引当金	△7,710		
資産合計	8,016,527	負債純資産合計	8,016,527

※千円未満切捨て

損益計算書
 (平成26年6月1日から
 平成27年5月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		1,236,530
売上原価		350,795
売上総利益		885,734
販売費及び一般管理費		725,706
営業利益		160,028
営業外収益		
受取利息	14,481	
為替差益	54,437	
その他	2,664	71,583
営業外費用		
支払利息	59,286	
その他	5,671	64,957
経常利益		166,653
特別損失		
関係会社株式評価損	71,317	71,317
税引前当期純利益		95,336
法人税、住民税及び事業税	2,290	
法人税等調整額	49,973	52,263
当期純利益		43,072

※千円未満切捨て

<個別注記表>

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
ただし、匿名組合出資金は個別法によっております。詳細は、「(5)③匿名組合出資金の会計処理」に記載しております。
- ② その他有価証券
時価のないもの 移動平均法による原価法
- ③ たな卸資産
・商品 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
・仕掛品 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ④ デリバティブ 時価法
ただし、金利スワップについて、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- | | |
|-----------|--------|
| 建物 | 3年～15年 |
| 工具、器具及び備品 | 3年～8年 |
| 車両運搬具 | 5年 |
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
自社利用のソフトウェア
社内における利用可能期間（3年～5年）に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理によっております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ① 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建の資産及び負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- ② 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
- ③ 匿名組合出資金の会計処理
匿名組合出資を行うに際して、匿名組合の財産の持分相当額を投資その他の資産の「その他の関係会社有価証券」として計上しております。匿名組合への出資時に当該資産科目に計上しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「前受金」及び「リース債務」は、当事業年度より区分掲記しました。

なお、前事業年度の「前受金」は21,541千円、「リース債務」は2,871千円であります。

前事業年度まで固定負債の「その他」に含めて表示しておりました「リース債務」及び「繰延税金負債」は、当事業年度より区分掲記しました。

なお、前事業年度の「リース債務」は8,801千円、「繰延税金負債」は45,498千円であります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

当社、関係会社及び出資先の金融機関に対する借入金に対して担保に供している資産は次のとおりであります。

現金及び預金	250,000千円
関係会社株式	1,832,189千円
その他の関係会社有価証券	1,260,488千円
計	3,342,677千円

② 担保に係る債務

短期借入金	386,669千円
-------	-----------

上記のほか、担保に対応する関係会社の借入金は、32,107,972千円であります。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 40,191千円

(3) 保証債務

① 以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

株式会社日泉	93,000千円
--------	----------

② 以下の関係会社の金融機関からの借入に対し、株主サポート契約またはスポンサーサポート契約を差し入れております。

株式会社エコスファクトリー	595,280千円
株式会社グリーンループ	1,162,000千円
九重ソーラー匿名組合事業	5,419,000千円
株式会社富津ソーラー	10,884,656千円
株式会社水郷潮来ソーラー	3,543,115千円
株式会社菊川石山ソーラー	2,591,000千円
株式会社菊川堀之内谷ソーラー	2,042,000千円
那須塩原ソーラー匿名組合事業	1,880,000千円
大津ソーラー匿名組合事業	1,199,000千円
ユナイテッドリニューアブルエナジー株式会社	2,770,000千円
合計	32,086,052千円

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	894,909千円
② 短期金銭債務	1,773千円

(5) 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社は、運転資金等の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,450,000千円
借入実行残高	1,000,000千円
借入未実行残高	450,000千円

(6) 財務制限条項

株式会社レノバが締結している金銭消費貸借契約のうち長期借入金130百万円（うち1年以内返済予定の長期借入金50百万円）には、次のとおり財務制限条項が付されております。

- ①2013年5月期以降の各決算期の末日における株式会社レノバ単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。
- ②2013年5月期以降の各決算期の末日における株式会社レノバ単体の損益計算書に示される営業損益を損失としないこと。

株式会社レノバが締結している金銭消費貸借契約のうち長期借入金240百万円（うち1年以内返済予定の長期借入金60百万円）には、次のとおり財務制限条項が付されております。

- ①2014年5月期以降の各決算期の末日における株式会社レノバ単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比または2013年5月に終了する決算期の末日における株式会社レノバ単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ②2014年5月期以降の各決算期の末日における株式会社レノバ連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比または2013年5月に終了する決算期の末日のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ③2014年5月期以降の各決算期の末日における株式会社レノバ単体の損益計算書に示される経常損益について、2期連続で経常損失を計上しないこと。
- ④2014年5月期以降の各決算期の末日における株式会社レノバ連結の損益計算書に示される経常損益について、経常損失を計上しないこと。
- ⑤株式会社レノバ及び子会社である株式会社グリーンループ、株式会社エコスファクトリー、株式会社日泉の各年度の決算期における「4社の純有利子負債の合計額（但し4社間での借入分除く）÷4社のEBITDAの合計額（ただし4社間の受取利息・配当分除く）」を5以内に維持すること。なお、「純有利子負債」、「EBITDA」とは、次に掲げる計算式により算出される金額をいう。

「純有利子負債」＝長期借入金＋短期借入金＋リース債務－現預金残高

「EBITDA」＝営業利益＋減価償却費＋受取利息・配当

株式会社レノバが締結している金銭消費貸借契約のうち長期借入金1,000百万円（うち1年以内返済予定の長期借入金180百万円）には、次のとおり財務制限条項が付されております。

- ①2014年5月期以降の各決算期の末日における株式会社レノバ単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比または2013年5月に終了する決算期の末日のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ②2014年5月期以降の各決算期の末日における株式会社レノバ単体の損益計算書において、経常損益を損失としないこと。

株式会社レノバが締結している金銭消費貸借契約のうち短期借入金500百万円には、次のとおり財務制限条項が付されております。

2015年5月期の連結の貸借対照表において、純資産額を直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産額の75%以上に相当する金額を維持すること。

株式会社レノバが締結している金銭消費貸借契約のうち長期借入金435百万円には、次のとおり財務制限条項が付されております。

- ①2015年5月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を2014年5月決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ②2015年5月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

株式会社レノバが締結している金銭消費貸借契約のうちUSドル建て長期借入金346百万円(円換算)には、次のとおり財務制限条項が付されております。

- ①2015年5月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を2014年5月決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ②2015年5月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

4. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払賞与	4,153千円
貸倒引当金	3,190千円
投資有価証券評価損	107,986千円
為替差損	12,408千円
繰越欠損金	20,889千円
その他	396千円
繰延税金資産小計	149,025千円
評価性引当額	△113,475千円
繰延税金資産合計	35,549千円
繰延税金負債	
匿名組合分配損益	△110,486千円
その他	△3,127千円
繰延税金負債合計	△113,614千円
繰延税金負債の純額	△78,064千円

5. 関連当事者との取引に関する注記
 関連会社等

種類	会社等の 名称	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社エコファクトリー	所有 直接 90.0%	役員の兼任 容器包装リサイクル関連事業の企画・立上に係る包括的な支援	経営指導念書等の差入れ (注1) (注6)	595,280	—	—
子会社	株式会社グリーンループ	所有 直接 88.8%	役員の兼任 容器包装リサイクル関連事業の企画・立上に係る包括的な支援	経営指導念書等の差入れ (注1) (注6)及び担保提供(注2)	1,162,000	—	—
				配当	79,878	—	—
子会社	株式会社日泉	所有 直接 80.0%	役員の兼任 プラスチックコンパウンド関連事業の企画・立上に係る包括的な支援	債務保証 (注3) (注6)	93,000	—	—
				資金の貸付 (注7)	資金の貸付 110,000 資金の回収 72,000	関係会社 短期貸付金 関係会社 長期貸付金	38,000 228,000
子会社	九重ソーラー匿名組合事業	—	太陽光発電事業の開発に係る包括的な支援	経営指導念書等の差入れ (注1) (注6)及び担保提供(注2)	5,419,000	—	—
子会社	那須塩原ソーラー匿名組合事業	—	太陽光発電事業の開発に係る包括的な支援	経営指導念書等の差入れ (注1) (注6)及び担保提供(注2)	1,880,000	—	—
				事業開発に関する業務委託 (注8)(注9)	—	売掛金	216,000

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社水郷潮来ソーラー	所有 直接 58.0%	役員の兼任 太陽光発電事業の開発に係る包括的な支援	経営指導念書等の差入れ (注1) (注6)及び担保提供(注2)	3,543,115	—	—
子会社	株式会社菊川石山ソーラー	所有 直接 63.0%	太陽光発電事業の開発に係る包括的な支援	経営指導念書等の差入れ (注1) (注6)及び担保提供(注2)	2,591,000	—	—
子会社	株式会社菊川堀之内谷ソーラー	所有 直接 61.0%	太陽光発電事業の開発に係る包括的な支援	経営指導念書等の差入れ (注1) (注6)及び担保提供(注2)	2,042,000	—	—
子会社	瑞諾華股份有限公司	所有 直接 100.0%	役員の兼任 台湾における発電事業の開発に係る包括的な支援	資金の貸付 (注7)(注13)	資金の貸付 940,394	関係会社 短期貸付金	1,033,244
関連会社	株式会社富津ソーラー	所有 直接 37.0%	役員の兼任 太陽光発電事業の開発に係る包括的な支援	経営指導念書等の差入れ (注4)(注6)及び担保提供 (注5)	10,884,656	—	—
関連会社	大津ソーラー匿名組合事業	—	太陽光発電事業の開発に係る包括的な支援	経営指導念書等の差入れ (注4)(注6)及び担保提供 (注5)	1,199,000	—	—
				事業開発に関する業務委託 (注8)(注9)	売上高 150,000	売掛金	162,000
				匿名組合への出資 (注10)(注12)	263,720	—	—

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	ユナイテッドリニューアブルエナジー株式会社	所有 直接 30.8%	バイオマス発電事業の開発に係る包括的な支援	経営指導念書等の差入れ(注4)(注6)及び担保提供(注5)	2,770,000	—	—
				第三者割当増資の引受(注14)	400,000	—	—
関連会社	富士見ソーラー匿名組合事業	—	太陽光発電事業の開発に係る包括的な支援	事業開発に関する業務委託(注8)(注9)	売上高 450,000	売掛金	486,000
				匿名組合への出資(注11)(注12)	316,920	—	—

(注)

1. 子会社の銀行借入につき、株主サポート契約を行ったものであります。
2. 子会社の銀行借入につき、担保提供を行ったものであります。
3. 子会社の銀行借入につき、保証を行ったものであります。
4. 関連会社の銀行借入につき、スポンサーサポート契約を行ったものであります。
5. 関連会社の銀行借入につき、担保提供を行ったものであります。
6. 保証料の受領は行っておりません。
7. 貸付金利については市場金利を参考にしております。
8. 取引価格については、市場価格等を勘案して一般的な取引条件と同様に決定しております。
9. 取引金額には、消費税等を含んでおりません。期末残高には消費税等を含んでおります。
10. 当該匿名組合は、合同会社大津ソーラーを営業者とする匿名組合であります。
11. 当該匿名組合は、合同会社富士見ソーラーを営業者とする匿名組合であります。
12. 匿名組合契約書に基づき出資しております。
13. 取引金額には為替差損益は含まれておらず、期末残高には為替差損益が含まれております。
14. 第三者割当増資を1株につき50,000円で引き受けたものであります。

6. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------|---------|
| (1) 1株当たりの純資産額 | 707円16銭 |
| (2) 1株当たりの当期純利益 | 10円64銭 |

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

8. その他の注記

該当事項はありません。